【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第120期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 日本甜菜製糖株式会社

【英訳名】 Nippon Beet Sugar Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 憲 治

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目12番14号

【電話番号】 03-6414-5522

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 八 巻 唯 史

【最寄りの連絡場所】 北海道河西郡芽室町東芽室基線29番地

【電話番号】 0155-61-3134

【事務連絡者氏名】 経理部長 小島 洋司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第119期 第 3 四半期 連結累計期間		第120期 第 3 四半期 連結累計期間	第119期
会計期間		自至		自至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日
売上高	(百万円)		43,204		42,618	58,133
経常利益	(百万円)		1,989		1,025	2,518
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益	(百万円)		1,113		582	1,513
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,432		1,815	2,910
純資産額	(百万円)		68,334		69,961	68,817
総資産額	(百万円)		107,514		112,473	98,946
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		78.81		41.17	107.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)		63.6		62.2	69.5

回次	第119期 第120期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 自 平成29年10月1日 至 平成28年12月31日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	25.16 40.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等 のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続いており、個人消費も緩やかに持ち直しの動きが見られます。海外経済では米国や欧州の景気が回復している一方、米国の政策動向や東アジア地域での地政学的リスクの影響など不安定要素が増しており、先行き不透明な状況が続いております。

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好を背景に、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加などから砂糖消費量は減少傾向にあり、厳しい状況が依然として続いております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、砂糖事業の売上が減少したこと等により、前年同期比1.4%減の42,618百万円となり、経常利益は、砂糖事業等の損益の悪化により、前年同期比48.4%減の1,025百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比47.7%減の582百万円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

<砂糖事業>

砂糖セグメントの売上高は、精糖の売上減少により、前年同期比3.9%減の30,092百万円となりました。平成29年 産原料甜菜は収量および糖分が向上し、産糖量は大幅に増加する見込みですが、増産となるビート糖は制度上一般向 け販売とはならず、採算的に厳しい原料糖となるため、当四半期末在庫にかかるたな卸資産評価損を計上しておりま す。損益につきましては、その影響と砂糖価格低迷等もあり484百万円のセグメント損失(前年同期は545百万円のセ グメント利益)となりました。

<食品事業>

食品セグメントの売上高は、ほぼ前年同期並の2,058百万円となりましたが、セグメント利益は、燃料費の高騰等により、前年同期比44.3%減の135百万円となりました。

<飼料事業>

飼料セグメントの売上高は、配合飼料の売上増加により、前年同期比4.4%増の6,301百万円となり、セグメント利益は、配合飼料の販売数量の増加に加え、ビートパルプの製造コスト減少により、前年同期比236.2%増の264百万円となりました。

<農業資材事業>

農業資材セグメントの売上高は、農業機材の売上増加等により、前年同期比5.2%増の2,006百万円となりましたが、セグメント利益は、移植機の開発費用の増加等により、前年同期比69.9%減の12百万円となりました。

<不動産事業>

不動産セグメントの売上高は、ほぼ前年同期並の1,055百万円となり、セグメント利益は、ほぼ前年同期並の618百万円となりました。

< その他 >

その他のセグメントの売上高は、貨物輸送の売上増加等により、前年同期比18.9%増の1,104百万円となり、セグメント利益は前年同期比53.6%増の131百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比13,527百万円増の112,473百万円で、このうち流動 資産は、主に原材料及び貯蔵品の増加により前連結会計年度末比8,366百万円増の56,236百万円となり、固定資産 は、主に有形固定資産の増加により前連結会計年度末比5,160百万円増の56,236百万円となりました。

一方、負債の合計は、前連結会計年度末比12,382百万円増の42,512百万円で、このうち流動負債は、買掛金の増加等により前連結会計年度末比11,778百万円増の28,818百万円となり、固定負債は、主にその他に含まれる繰延税金負債の増加により前連結会計年度末比604百万円増の13,693百万円となりました。

純資産は、主にその他有価証券評価差額金の増加により前連結会計年度末比1,144百万円増の69,961百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社 法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、北海道寒地農業の振興と国内甘味資源自給率確保の社会的使命を企業理念として、主業のビート糖事業を中心に公益性の高い事業を営んでおります。

甜菜(ビート)は、北海道の畑作農業において欠くことのできない基幹作物の一つであり、ビート糖事業には原料生産者をはじめ多くのステークホルダーが存在しており、企業利潤追求の枠を超えて、長期的かつ安定的に事業を継続することが求められております。

ビート糖事業は、天候に大きく左右されることはもとより、WTO(世界貿易機関)、EPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)における農業交渉、さらにはTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加問題の帰趨など、国際的な政策変動にも大きく影響を受ける状況となっており、今後予想される厳しい企業環境を見据え、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図っていかなければなりません。

従いまして、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者は、事業の社会性を考慮したうえ、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、利得権益獲得のみを追求して大量買付け行為を行う者、あるいは中長期的な経営方針に関する情報を充分提供せずに大量買付け行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

なお、「会社を支配する者の在り方」は、最終的には、当社の経営基本方針と大量買付け行為を行う者の経営方針を勘案のうえ、株主の皆様の判断により決定されるべきものと考えておりますので、現時点では具体的な買収防衛策は導入いたしません。

但し、株主の皆様が判断するに当たり、大量買付け行為を行う者が、必要な時間と充分な情報を提供しない場合などは、相当な対抗措置を講ずる必要がありますので、買収防衛策の導入について今後とも検討を続けてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は405百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は次のとおりです。

会社	会社 事業所名 セグメン 名 (所在地) の名称		グメント 設備の内容		投資予定額		着手年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
名	(所在地)	の名称	は何の内合	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	年月 	年月	又は 主たる構造
提出会社	総合研究所 (北海道帯広市)	飼料	清川農場 牛舎更新	305	1	自己資金	平成29年 9月	平成32年 3月	生産能力には 影響を及ぼし ません。
提出会社	賃貸用医療ビル (東京都中央区)	不動産	医療ビル 新築工事	460	42	自己資金	平成29年 10月	平成30年 9月	鉄骨造 7 階建 延床面積 916.20㎡
提出会社	賃貸用商業施設 (北海道帯広市)	不動産	商業用店舗 新築工事	260	3	自己資金 及び建設 協力金	平成29年 10月	平成30年 8月	鉄骨造平屋建 延床面積 1,407.14㎡
提出会社	賃貸用商業ビル (東京都千代田区)	不動産	商業ビル購入	2,620	2,612	自己資金	平成29年 11月	平成29年 11月	鉄骨鉄筋コン クリート造 8階建 延床面積 3,328.05㎡

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 賃貸用商業ビル購入は、平成29年11月に完了しております。

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に完了 したものは次のとおりであります。

砂糖セグメントにおいて計画しておりました、芽室製糖所の社宅更新については平成29年9月に、美幌製糖所の滲出設備更新については平成29年10月に完了しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,325,642	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	15,325,642	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日	-	15,325,642	-	8,279	-	8,404

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,143,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,106,300	141,063	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 75,842		
発行済株式総数	15,325,642		
総株主の議決権		141,063	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、(株証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
 - 2 単元未満株式には当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

				17020 - 77	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本甜菜製糖株式会社	東京都港区三田 3 - 12 - 14	1,143,500	-	1,143,500	7.46
計		1,143,500	-	1,143,500	7.46

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,143,841株であります。
 - 2 従業員持株ESOP信託の信託財産30,100株(当第3四半期会計期間末日現在25,600株)は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,182	4,231
受取手形及び売掛金	6,825	5,283
有価証券	10,000	8,000
商品及び製品	22,315	16,842
仕掛品	619	3,952
原材料及び貯蔵品	2,396	10,425
その他	1,532	7,503
貸倒引当金	1	
流動資産合計	47,870	56,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,922	11,678
その他(純額)	11,821	14,010
有形固定資産合計	22,744	25,69
無形固定資産	113	27-
投資その他の資産		
投資有価証券	27,001	28,77
退職給付に係る資産	985	1,042
その他	236	450
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	28,217	30,26
固定資産合計	51,075	56,23
資産合計	98,946	112,47

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	958	5,393
短期借入金	9,798	13,277
未払法人税等	401	97
災害損失引当金	199	29
その他	5,682	10,020
流動負債合計	17,039	28,818
固定負債		
長期借入金	227	252
役員退職慰労引当金	11	16
退職給付に係る負債	4,819	4,896
その他	8,030	8,527
固定負債合計	13,089	13,693
負債合計	30,129	42,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,279	8,279
資本剰余金	8,404	8,409
利益剰余金	41,392	41,267
自己株式	2,455	2,424
株主資本合計	55,620	55,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,085	14,308
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整累計額	112	120
その他の包括利益累計額合計	13,196	14,429
純資産合計	68,817	69,961
負債純資産合計	98,946	112,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	43,204	42,618
売上原価	31,181	32,087
売上総利益	12,022	10,530
販売費及び一般管理費		
販売費	8,172	7,704
一般管理費	2,210	2,205
販売費及び一般管理費合計	10,383	9,910
営業利益	1,639	620
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	416	460
持分法による投資利益	35	37
その他	67	92
営業外収益合計	524	597
営業外費用		
支払利息	66	63
固定資産処分損	87	109
その他	19	19
営業外費用合計	174	192
経常利益	1,989	1,025
特別利益		
固定資産売却益	18	9
特別利益合計	18	9
特別損失		
固定資産処分損	48	47
減損損失	-	66
投資有価証券評価損	-	27
災害による損失	297	-
その他	1	<u>-</u>
特別損失合計	347	141
税金等調整前四半期純利益	1,660	893
法人税等	546	311
四半期純利益	1,113	582
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,113	582

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	1,113	582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,274	1,222
繰延へッジ損益	5	1
退職給付に係る調整額	39	8
その他の包括利益合計	1,319	1,233
四半期包括利益	2,432	1,815
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,432	1,815
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間

(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 原価差異の繰延処理

操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)及び流動負債(その他)として繰延べております。

2 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実 効税率を使用する方法によっております。 (四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 当第3四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) (平成29年12月31日) とかち飼料(株) 1,506百万円 とかち飼料(株) 1,304百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日) 至 平成29年12月31日) 減価償却費 1,738百万円 1,801百万円 (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	706	5	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

- (注)1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)に対する配当金3百万円を含めておりません。これは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためであります。
 - 2 平成28年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。1株当たり配当額は当該株式併合前の実際の金額であり、株式併合後の基準で換算した1株当たりの配当額は50円となります。
 - 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	707	50	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

- (注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)に対する配当金2百万円を含めておりません。これは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためであります。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント							その他	۵÷۱
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計	(注)	合計
売上高								
外部顧客への売上高	31,300	2,014	6,036	1,907	1,017	42,275	929	43,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129	25	9	37	84	287	5,523	5,810
計	31,429	2,039	6,046	1,944	1,102	42,562	6,452	49,014
セグメント利益 又は損失()	545	243	78	40	657	1,564	85	1,649

- (注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,564
「その他」の区分の利益又は損失()	85
セグメント間取引消去	9
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	1,639

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

								·
	報告セグメント							
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計	(注)	合計
売上高								
外部顧客への売上高	30,092	2,058	6,301	2,006	1,055	41,513	1,104	42,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高	133	25	11	38	82	291	6,402	6,693
計	30,225	2,083	6,313	2,044	1,137	41,804	7,506	49,311
セグメント利益 又は損失()	484	135	264	12	618	547	131	678

- (注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	- (十匹・口/フリコ)
利益	金額
報告セグメント計	547
「その他」の区分の利益又は損失()	131
セグメント間取引消去	57
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	620

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)		
1 株当たり四半期純利益金額	78円81銭	41円17銭		
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,113	582		
普通株主に帰属しない金額(百万円)				
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,113	582		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,130,006	14,148,700		

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

日本甜菜製糖株式会社取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本甜菜製糖株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。